

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

募集期間：令和6年8月1日(木)～令和6年8月30日(金)

1. 農業委員の募集(推薦を含む)

◆**募集対象**：農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関して、その職務を適切に行うことのできる者。

◆**主な業務内容**

- ・農業委員会総会への出席
- ・農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定
- ・農地転用許可にあたって、具申すべき意見の決定
- ・農地利用の最適化の推進に係る施策について、提出する意見の決定
- ・その他農業委員会が必要とする活動等

◆**募集人数**：推薦、公募合わせて11人



2. 農地利用最適化推進委員の募集(推薦を含む)

◆**募集対象**：農地等の利用最適化に熱意と識見を有する者
：担当区域内において農地利用の最適化の推進活動ができる者

◆**主な業務内容**

- ・農地の利用状況調査及び、遊休農地所有者への指導及び意向調査
- ・地域計画等、地域農業者との話し合いを推進
- ・農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積、集約化を推進
- ・農地中間管理機構との連携
- ・遊休農地の発生防止と解消を推進
- ・農業委員会総会に出席し、担当地域の農地法等の申請内容について意見を述べる
- ・その他農地利用適正化に関する業務

◆**募集人数**：推薦、公募合わせて13人

◆**募集する区域**：佐敷・知念・玉城・大里の区域毎に募集します。
(複数の区域の候補者となれます。)



3. 応募する上での留意事項

◆次のいずれかに該当する場合は委員の候補者となることは出来ません。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団、若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
- ④ 市税等の滞納がある者(令和6年7月末時点)

※応募の詳細及び必要書類については、令和6年7月25日(木)より、農業委員会窓口及び南城市公式ホームページにて掲載します。

●問い合わせ● 農業委員会(庁舎2階) TEL(098)917-5359